

# 令和7年度鳥取県海外展開支援業務等審査会公募委員募集要項

## 1 趣 旨

本県では、県内企業による海外展開の取組等の支援業務を実施する委託事業者の審査及び海外展開事業に係る補助金交付決定の審査（ただし、商工労働部通商物流課が実施する事業に限る。）を行うため、令和7年度鳥取県海外展開支援業務等審査会（以下「本審査会」という。）を設置することとし、次のとおり公募委員を募集します。

## 2 本審査会の概要

### (1) 審議事項

県内企業による海外展開の取組等の支援業務を実施する委託事業者の審査及び海外展開事業に係る補助金交付決定の審査（ただし、商工労働部通商物流課が実施する事業に限る。）

### (2) 構 成

委員5名

### (3) 開催回数

7回程度を想定

### (4) 任 期

任命の日から令和8年3月31日まで

### (5) その他

本県の規定に基づき、報酬及び旅費を支給する。

## 3 募集内容

### (1) 募集定員

1名

### (2) 応募資格

次のアからクまでの要件をすべて満たす方

ア 公募委員就任時点（令和7年7月就任予定）で満18歳以上の方であること。

イ 県内在住であること。

ウ 本県が設置する他の執行機関及び附属機関の委員に就任していない及び就任する予定がないこと。

エ 本審査会（平日の日中に鳥取市内で開催予定）に出席できること。

オ 鳥取県暴力団排除条例（平成23年鳥取県条例第3号）に規定する暴力団員等でないこと。

カ 国会議員、県議会議員、県職員、市町村長及び市町村議会議員でないこと。

キ 海外との商取引や海外販路・サプライチェーンの複線化等の企業の海外展開の取組に関して深い知識や経験があり、本審査会に参加する意欲があること。

ク 本審査会で審査する業務の受託を希望する事業者及びその関係者ではないこと。

### (3) 応募方法

別添の様式に必要事項を記載の上、郵送又は電子メールのいずれかの方法で送付してください。

なお、様式は、鳥取県通商物流課のウェブサイト\*からダウンロードすることができます。

す。(※URL : <https://www.pref.tottori.lg.jp/tsushou-butstryu/>)

**(4) 選考方法**

ア 本県が、(2) の応募資格を満たす方の中から、提出された応募書類に基づく書面審査を実施して公募委員を決定します。

イ 審査手続き完了後は、速やかに応募者全員に対して結果を通知します。

**(5) 募集期間**

令和7年6月12日(木)から令和7年6月26日(木)午後5時まで(必着)

**(6) その他**

ア 提出された応募書類は、本審査会の公募委員の決定のみに使用するものとし、他の目的で使用することはありません。

イ 提出された応募書類は、返却しません。

ウ 本審査会の公募委員に就任した場合、その職務上知り得た秘密を他に漏らし又は自己の利益のために利用してはなりません。また、本審査会の委員を退いた後も同様とします。

エ 本審査会の委員に就任した場合、氏名等を公表する場合があります。

**4 応募・問合せ先**

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地

鳥取県商工労働部通商物流課

電話：0857-26-7660

電子メール：tsushou-butstryu@pref.tottori.lg.jp

URL： <https://www.pref.tottori.lg.jp/tsushou-butstryu/>